

東京区部・神奈川臨海部広域基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特徴について)

東京区部・神奈川臨海部の地理的条件

- ・ 東京区部・神奈川臨海部（東京都区部、横浜市、川崎市）は、東京都、神奈川県の一部に位置し、東京湾に面した総面積 120,200ha、可住地面積 115,500ha の地域である。本地域は、我が国の総面積のうちの 0.3%、可住面積の 1.0% というわずかなエリアの中に、人口の 10.5%（13,396,292 人）、事業所数の 12.0%（706,999 事業所）、従業者数の 15.4%（9,054,504 人）が集積している。（2005 年国勢調査、平成 18 年事業所・企業統計調査より）
- ・ 国内上場企業 3,712 社のうち、本地域に本社を置く企業は過半数の 1,920 社に上り、事業所・企業統計調査によると複数事業所を持つ企業のうち、本地域に本社を持つ企業は 19.1% に上るなど、我が国経済の中心地となっている。
- ・ 代表的なメディアを計量対象とした「情報流通インデックス」での流通情報量を都道府県別でみると、東京都 11.8%（放送を除くと 19.7%）、神奈川県 7.3%（放送を除くと 7.6%）、情報消費量でも東京都 10.7%、神奈川県 7.1% と我が国全体の 20% 弱を占め、情報発信・流通の中心地となっている。
- ・ 加えて、本地域は我が国の交通インフラの起点となる高速道路、一般国道、新幹線、鉄道が整備され、国内外の人流・物流の拠点となる東京国際空港（羽田空港）、東京港、川崎港、横浜港が整備されている。

既存の産業集積の状況

(ライフ・イノベーション関連産業)

- ・ 当該地域には先端的な医療を行う病院や大規模な病院から一般診療所、歯科診療所等の医療施設が多数立地している。病院、一般診療所、歯科診療所を合わせた医療施設数は、当該地域で 24,812 施設と全国の 14% を占める。さらに、医療施設の密集度も高く、医療施設の密度（医療施設/面積）では、東京都は全国平均の 20 倍以上、神奈川県も全国平均の約 10 倍となっている（平成 20 年医療施設(静態・動態)調査・病院報告より）。ベッド数 200 床以上の大病院も計画地域内に全国の 4.9%（平成 20 年医療施設(静態・動態)調査・病院報告より）あり、他地域に比べ狭い範囲に多くの大病院が立地している。このようにライフ・イノベーション関連産業に携わる企業にとっては、ユーザでありかつニーズを多く持つ医療施設や医師が大変近くに多く存在する、という好条件の立地である。
- ・ また、これらのニーズを受けて医療、介護・福祉、健康等の関連産業の製造事業所が

多数立地しており、例えば医療機器を製造する事業所数は東京都と神奈川県を合わせて約18%（特に東京都は約14%で全国1位）（平成20年工業統計調査、従業者数4人以上の事業所）であるなど、実際に製造を行う事業所が多く立地している。特に文京区などにおいては、大学・研究機関、病院等との歴史的な関係などから、医療器具関連の製造業が高度に集積している。実際、東京都は医療機器生産金額が1,323億円で全国3位の生産金額（平成21年薬事工業生産動態統計年報より）である。さらに、医療福祉系の事業所の増加数も他地域に比べ多く、特に神奈川県では平成13年から平成18年の事業所の増加率が24.6%で、全国で2番目に高い増加率となっている（平成18年事業所・企業統計調査より）。

（文化産業）

- ・ 文化産業については、当該地域、特に東京区部を中心に高度な集積を有している。東京区部における文化産業（コンテンツ、ファッション、デザイン等のクリエイティブ産業）は、事業所数32,438件、従業者数667,113人と一大産業集積を形成している（平成18年事業所・企業統計調査より）。
- ・ 分野別にみると、映像情報制作・配給業（アニメ、映画、ビデオ等）は、東京区部に事業所数2,004件、従業者数42,546人にのぼり、それぞれ全国の約53%、約69%を占めるに至っている。同様に音声情報制作業は事業所数が全国の79%、放送業については東京都における売上高が全国の半分以上を占める。また、アニメは杉並区や練馬区、放送、映画、写真、音楽、デザイン等は港区、渋谷区、ファッションは渋谷区等を中心に高い集積が形成されるなど、地域ごとに特徴ある産業集積が形成されている。
- ・ 横浜市においては、デザイン、建築設計事務所をはじめ広く文化産業関連企業が、関内や横浜周辺に集積しており、文化振興に関する施策もかなり盛んである。川崎市においては「映像のまち」「音楽のまち」として施策を推進しており、映像関連施設や音楽関連施設も多い。
- ・ このように、文化産業（クリエイティブ産業）は、当該地域に高密度の産業集積を形成しており、今後とも、我が国の文化産業をリードする地域と言える。

（ライフ・イノベーション関連産業や文化産業と関連する業種等）

製造業

- ・ ライフ・イノベーション関連産業や文化産業との連携が想定される製造業については、京浜地域を中心として、高度な技術力を有する多種多様な企業の、我が国有数の一大集積地域となっている。金属製品、非鉄金属、プラスチック成形等の高度な技術・技能・ノウハウを有する中小企業が集積し、相互の密接な企業間ネットワークを構築している一方、精密機器、電子・デバイス等の業務用機械器具、電気機械器具等の高

度な技術により独自の製品開発を行う製品開発型企业、ベンチャー企業も集積している。また、大手製造業の研究開発を支えてきた、試作品、実験機及び基準器製造、試作加工など、開発に関連する業務を手がける中小製造業が多く集積していることも同地域の特徴である。

- ・ 東京区部での製造業は、事業所数 3 万 3,872 事業所、従業者数 25 万 3,582 人、製造品出荷額等 4 兆 8,944 億円、付加価値額 2 兆 1,029 億円である（平成 20 年東京都工業統計、全事業所）。本地域の企業立地状況の特徴の一つは、従業者数 29 人以下の小規模な事業所が多いことであり、事業所数では 1～3 人の規模が 54.5%、4～29 人の規模が 42.5%、30 人以上の規模が 3.0%となっており、全国と比較して 1～3 人の規模が 14.1 ポイント上回っている。また、製造品出荷額等の業種別構成をみると、他県に比べて突出する業種が無く、業種毎の比率の差が小さくなっている点、他県では比率の小さな印刷・同関連業や情報通信機械器具製造業の比率が大きいなど、多様な業種が存在する。
- ・ 横浜市の製造業は、事業所数 5,491 事業所、従業者数 11 万 5,995 人、製造品出荷額等 3 兆 9,401 億円、付加価値額 1 兆 3,767 億円である（平成 20 年横浜市工業統計、全事業所）。横浜市の製造業の特徴は加工組立型の集積が高いことであり、事業所数では金属製品製造業（1 位、1,073 事業所）生産用機械器具製造業（2 位、792 事業所）が特に多く、この 2 業種で全体の 1/3 を占め、出荷額では輸送用機械器具製造業（出荷額 1 位、6,073 億円）情報通信機械器具製造業（出荷額 3 位、5,196 億円）はん用機械器具製造業（出荷額 4 位、4,383 億円）が特に多く、この 3 業種で全体の約 40%を占めている。地域別では、京浜臨海地域には我が国を代表する大規模製造業の工場が多数立地するとともに、生産機能と連携した研究所が立地している。臨海南部工業地域では、海運を利用する製造拠点が多数集積し、臨海南部の一大産業集積を形成している。
- ・ 川崎市の製造業は、事業所数 1,753 事業所、従業者数 5 万 6,668 人、製造品出荷額等 4 兆 6,110 億円、付加価値額 1 兆 3,542 億円である（平成 20 年川崎市工業統計、4 人以上事業所）。川崎市の製造業の特徴は、特に、臨海部地域の石油精製、鉄鋼、化学等の大規模工場・コンビナートや、電気機械、情報通信機器等の大規模工場が集積しており、川崎市の 1 事業所あたりの出荷額は 26.3 億円で、横浜市の 11.1 億円、全国平均 12.8 億円と比較して大きいという点が上げられる。業種別の構成を見ると、金属製品製造業（304 事業所）生産用機械器具製造業（259 事業所）、電気機械器具製造業（184 事業所）が上位 3 業種であり、全体の 42%を占めている。出荷額の上位 3 業種は石油製品・石炭製品製造業（17 事業所、1 兆 1907 億円）化学工業（49 事業所、9,862 億円）鉄鋼業（44 事業所、7,720 億円）と、1 事業所あたりの出荷額の大きな業種が上位となっている。地域的な特徴では、臨海部に大きな事業所が多く、中小企業の集積は内陸部が中心となっている。

IT産業

- ・ ライフ・イノベーション関連産業や文化産業との連携が想定されるIT産業についても同地域には高い集積が見られる。本地域における情報通信業は、事業所数 21,392 件で全国の 36.0%、従業者数 792,066 人で全国の 49.7%を占めており（平成 18 年事業所・企業統計調査より）、売上高についても、例えば、インターネット付随サービスの売上高の 8 割以上を東京都が占めるなど（東京の産業と雇用就業 2010 より）、同産業をけん引する地域である。また、多様なシステム・機器の開発・製造に必要な組込みソフト関連産業も集積している。IT産業は、ライフ・イノベーション関連産業、文化産業、それぞれの産業と連携し、それらを支える重要な産業である。また、さらに高度に連携を図っていくことで、両産業の振興が期待される産業である。

インフラ整備の状況

- ・ 本地域を構成する区市をつなぐ交通網は、国道 1 号、6 号、246 号等に加え、東名高速道路、第三京浜道路、首都高速道路の高速道路網、そして鉄道網は東日本旅客鉄道東海道本線、横須賀線、京浜東北線、東京急行電鉄東横線・目黒線、田園都市線、京浜急行電鉄京急本線等がある。
- ・ さらに、地域内の主要な拠点を結ぶ一般道路網、高速道路、JR、私鉄各社、地下鉄による鉄道網も密度濃く整備され、広域的な事業活動の利便性が確保されている。
- ・ 加えて、本地域には我が国を広域的に結ぶ高速交通インフラとして、東海道、東北・山形・秋田、上越・長野新幹線が整備されている。
- ・ 東京港（取扱貨物量 10 位、コンテナ取扱貨物量 3 位）横浜港（取扱貨物量 3 位、コンテナ取扱貨物量 1 位）川崎港（取扱貨物量 9 位、コンテナ取扱貨物量 21 位）（平成 20 年港湾調査）についても、平成 22 年 8 月に国際コンテナ戦略港湾に指定されるなど、さらに国際競争力の高いコンテナ物流の拠点となる港湾整備が進められている。
- ・ さらに、東京湾アクアラインにより、成田国際空港、鹿島港、ひたちなか港などの利用もしやすいことなどからも、広く国内外へ向けて開けた地域となっている。
- ・ 東京国際空港は、国際線の就航により国際空港として我が国における空の玄関口としての機能が強化されるとともに、周辺地域の整備が進められ、今後、一層、国際拠点としての大きな役割が期待されている。

（目指す産業集積の概要について）

ライフ・イノベーション関連産業

- ・ 東京都においては、「東京都産業振興基本戦略」における 4 つの戦略の一つである、「重点産業を育成し、東京を牽引する」の中で、「大都市の課題を中小企業の技術力で解決する（健康関連産業・環境関連産業・危機管理産業）」として「健康関連産業」が重点

産業のひとつ位置づけられており、インキュベーション施設の運営などの支援を行っている。

- ・横浜市では、「ライフサイエンス都市横浜」の推進の一環として、鶴見区末広町地区(約160ha)を京浜臨海部研究開発拠点(愛称:横浜サイエンスフロンティア)に位置づけ、バイオ産業集積の核となる新たな研究開発拠点の整備を目指している。また、横浜・神奈川バイオビジネス・ネットワークの一環として、医工連携による医療機器開発に取り組んできている。
- ・川崎市では、医療・医薬をはじめ、健康、食品、環境など、将来的に多大な付加価値をもたらす研究・産業分野とされているゲノム・ライフサイエンス分野の産業振興を図るため、「かわさきライフサイエンスネットワーク事業」として、関係企業、機関等のビジネスマッチング、講演会、交流会等を実施しているほか、環境技術・ライフサイエンス分野の先導的な研究機関等が集積した研究開発拠点の形成を推進している。また、「かわさき福祉産業振興ビジョン」に基づく、独自の基準による福祉製品の認証等の取組みも展開している。
- ・これらも踏まえながら、本基本計画では、今後の成長が見込まれる、医療、介護・福祉、健康分野等のライフ・イノベーション分野において、高度な技術、テクノロジーを持つ製造業等との連携を促進することにより、新たな製品、サービスづくりを活性化していく。また、医療機器においては市場規模の半分を輸入品が占める等輸入割合の高い状況を打開し、国内外において市場規模を拡大できるような、日本の技術力を活かした医療、介護・福祉、健康分野の製品、サービスの開発等を推進していく。
- ・そのために、これまで以上に医療施設等、関連製造業、IT産業、他分野の製造業など間でマッチングや連携が容易になるよう、連携のスキーム構築や連携機会の提供、連携を促進するコーディネータの活動支援等を行っていく。これにより、ライフ・イノベーション関連産業を取り巻く企業等のネットワークを強化していく。さらに、同分野においては、薬事法をはじめ他分野とは異なる高度な専門知識が必要とされるため、同分野に興味のある他産業の企業や同分野の中小企業などに対して、専門的な内容も踏まえた経営支援、販路開拓支援等を強化していく。これにより、中小企業も含めた国内関連企業の基礎力を高め、国際競争力のある製品、サービスの開発につなげていく。

文化産業

- ・東京都においては、「東京都産業振興基本戦略」における4つの戦略の一つである、「重点産業を育成し、東京を牽引する」の中で、「東京の情報発信力を高める産業」として「コンテンツ産業」、「ファッション産業」が重点産業のひとつに位置づけられており、市場開拓、クリエイター・デザイナー育成、ビジネス人材育成等の支援を行っている。
- ・横浜市では、「クリエイティブシティ(文化芸術創造都市)・横浜」の実現へ向けたプロジェクトに取り組んでおり、映像文化施設の整備や東京芸術大学大学院映像研究科等を

誘致し、映像・コンテンツ系の産業やエンタテインメント施設の集積形成、創造的人材の育成、アジアにおける映像拠点化、による経済の活性化、都市の賑わい創出に取り組んでいる。

- ・川崎市では、コンテンツを活用して技術力の向上や製品・サービスの付加価値を一層高めていくことを目指す、「コンテンツ産業振興ビジョン」を策定し、情報通信分野だけでなく、様々な業種業態でのコンテンツを活用した事業展開の浸透・拡大を図り、コンテンツ産業の振興と、製造業の高い技術力、研究開発力との相乗効果により、産業イノベーションを推進し市内産業の活性化に取り組んでいる。
- ・これらも踏まえながら、本基本計画では、クリエイターとコーディネータ（プロデューサー等）の連携により、より付加価値の高いコンテンツ・ファッション・デザイン分野の製品サービスの創造を一層進め、関連する優秀なクリエイター・コーディネータ等の人材や企業群を国内外に発信していく。また、IT産業、製造業等との連携を強化することで、日本の文化産業（コンテンツ、ファッション、デザイン等）とIT産業、製造業が融合した、これまでにないより付加価値の高い製品、サービス等を創出し、文化産業立国の中核を担う地域である東京区部・神奈川臨海部から世界に向けて発信していく。また、文化産業（コンテンツ、ファッション、デザイン等）と東京区部・神奈川臨海部に立地する様々な産業や大学、研究機関との連携、融合も深め、産業全体の付加価値の向上を目指す。これらにより、本地域における文化産業をさらに加速させ、世界的な文化産業の集積地を形成していく。
- ・そのために、クリエイターとコーディネータの連携はもとより、クリエイターとIT産業、他分野の製造業、教育・研究機関などの中で連携が促進されるよう、連携機会の提供や連携を促進するコーディネータの発掘、活動支援等を行っていく。これにより、文化産業を取り巻く人材、企業等のネットワークを強化していく。さらに、同分野の関連企業は中小企業が多いことを踏まえ、制作意欲は高くとも資金や知的財産権の扱いなど経営に関して支援を要する企業への対応や、既存イベントや展示会等を通じた情報発信支援を強化していく。これにより、国内外で市場を拡大し、獲得していただける産業にしていく。

両産業の連携

- ・両産業分野の活性化により、両分野の接点における製品、サービス開発の促進も期待される（医療分野での映像技術の活用やIT技術の活用、リハビリテーション分野におけるゲームの活用、デザインに配慮した機器開発、等）ことから、両分野の産業の連携も図っていく。

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域 における 集積業種 全体の付 加価値額	・ライフ・イノベーション 関連産業 64,358億円 ・文化産業 240,828億円	・ライフ・イノベーション 関連産業 67,575億円 ・文化産業 252,876億円	・ライフ・イノベ ション関連産業 5.0% ・文化産業 5.0%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組を行う者)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ライフ・イノベーション関連分野 の研究開発拠点の形成事業 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)	▶				
ライフ・イノベーション関連産業 における医療機関、企業等のネット ワーク化サポート事業 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)	▶				
文化産業におけるネットワーク化 サポート事業 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)	▶				
文化産業におけるコーディネー タ、クリエイター等人材データベー ス作成事業 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)	▶				
文化産業における人材発掘事業 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)	▶				
文化産業におけるクリエイター、企 業等の情報発信支援事業 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)	▶				

事業環境の整備 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)					
ライフ・イノベーション関連産業における販路開拓支援事業 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)					
ライフ・イノベーション関連産業における経営基盤強化支援事業 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)					
文化産業における経営基盤強化支援事業 (東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)					

2 集積区域として設定する区域

(区域)

下記東京都区部及び神奈川県横浜市、川崎市から成る、東京区部・神奈川臨海部の地域。

東京都

- ・東京都区部(千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区)

神奈川県

- ・横浜市
- ・川崎市

設定する区域は、平成22年2月1日現在における行政区画により表示したものである。



ただし、原則として次の区域等は集積区域に含めないものとする。

東京都

- ア 自然公園区域（自然公園法第 2 条第 1 号に規定する自然公園の区域をいう。）
- イ 近郊緑地保全区域（首都圏近郊緑地保全法第 3 条第 1 項に規定する近郊緑地保全区域をいう。）
- ウ 特別緑地保全地区（都市緑地法第 12 条第 1 項に規定する特別緑地保全地区をいう。）
- エ 鳥獣保護区（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 28 条第 1 項に規定する鳥獣保護区をいう。）

オ 環境省指定の特定植物群落

ただし、同区域であっても、工業団地、工場適地、工業専用地域・工業地域・準工業地域の各用途地域に指定されている区域及び土地区画整理事業等の施行により産業系の用途に位置付けられている区域については、環境保護法令を遵守するとともに、開発面積を最小限にする等、自然環境に十分な配慮を加えることを前提に、集積区域に含める。

神奈川県

- ア 自然公園区域（自然公園法第 2 条第 1 号に規定する自然公園の区域をいう。）
- イ 自然環境保全地域（自然環境保全法第 14 条第 1 項に規定する原生自然環境保全地域、同法第 22 条第 1 項に規定する自然環境保全地域又は神奈川県自然環境保全条例第 2 条に規定する自然環境保全地域をいう。）
- ウ 近郊緑地保全区域（首都圏近郊緑地保全法第 3 条第 1 項に規定する近郊緑地保全区域をいう。）
- エ 特別緑地保全地区（都市緑地法第 12 条第 1 項に規定する特別緑地保全地区をいう。）
- オ 歴史的風土保存区域（古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第 4 条第 1 項に規定する歴史的風土保存区域をいう。）
- カ 保安林（森林法第 25 条及び第 25 条の 2 に規定する保安林をいう。）又は保安施設地区（同法第 41 条に規定する保安施設地区をいう。）に指定された区域
- キ 農用地区域（農業振興地域の整備に関する法律第 8 条第 2 項第 1 号に規定する農用地区域をいう。）
- ク 鳥獣保護区内特別保護地区（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 1 項に規定する鳥獣保護区の区域内の特別保護地区をいう。）
- ケ 史跡名勝天然記念物（文化財保護法第 109 条第 1 項又は神奈川県文化財保護条例第

31 条第 1 項に基づく史跡、名勝又は天然記念物をいう。)の保全に影響(軽微な影響を除く。)を及ぼす区域

コ 環境省指定の特定植物群落

(集積区域の可住地面積)

112,929ha

(各市町村が集積区域に指定されている理由)

地理的な本地域の一体性

東京都区部、横浜市、川崎市からなる本地域は、東京都、神奈川県の一部に隣接して位置し、東京湾に面し、我が国の国内外の人・モノ・情報の要が集中する地域である。本地域は、国道 1 号、6 号、246 号等に加え、東名高速道路、第三京浜道路、首都高速道路の高速道路網、そして東日本旅客鉄道、東京急行電鉄、京浜急行電鉄等の各社鉄道路線網等によって結ばれているほか、地域内の主要な拠点を結ぶ一般道路網、高速道路、JR、私鉄各社による鉄道網も密度濃く整備され、広域的な事業活動の利便性が確保されている。

また、東京港、横浜港、川崎港等、国内でも重要な港湾で、かつ国際コンテナ戦略港湾に指定されるなど国際競争力の高いコンテナ物流の拠点となるべくさらに整備が進められる港湾を有することに加え、国際便が就航する東京国際空港(羽田空港)及び周辺整備も進展しているなど、陸・海・空のインフラが整備されている。このように、1 都 2 市の広域にまたがる本地域の一体性は高く、かつ、国際的な事業活動環境が確保されている。

基盤となる産業集積

前述の通り、当地域には医療施設や医療機器製造業をはじめ、ライフ・イノベーション関連産業に関わる企業等の高い密度の集積がある。また、文化産業についても本地域全域にわたって広く関連企業が集積している。さらに、これら両産業と連携できる医療系・文化系大学、研究機関、専門学校等の先端的な研究や優秀な人材教育に取り組む機関も、他の地域と比較して格段に多く集積している地域である。

この地域の産業集積の特性を活かせば、広域的な産学官の連携によるイノベーションが期待でき、それを受けた大きな経済的波及効果が期待できる。

これまでの政策的取組み

また、本地域は、イノベーションの連鎖による産業活性化を通じて国際競争力のある新産業創出を目指す「産業クラスター計画」のモデル地域を含む地域であり、同政策を推進する中核的な組織やネットワーク組織が、この地域の産学官の多くの機関の協力のもとで、産業活性化活動を展開してきた。また、バイオテクノロジー関連の優れたポテンシャルを活かした千葉県との広域連携により、バイオ関連産業及びバイオ関連産業を支える製造業の連携

を図り、人材育成、技術支援、ネットワーク構築、事業化支援、新事業創出の事業を実施する「千葉・神奈川バイオ(東京湾アクアライン)関連産業活性化広域基本計画」や、我が国を代表する製造業の集積を活かして「ものづくりイノベーションのハブ地域」としての役割を担い、国内外との活発な経済交流を実現させ、国際的な産業集積都市を目指す「大田区企業立地促進基本計画」の集積区域を含むなど、産業政策が集中的に投下されている地域である。これらの各地域の取組みとも連携していくことにより、シナジー効果が創出され、既存の集積区域、集積業種の活動がさらに活性化されることが期待される。

以上のように本地域は、地理的にも連続性を有し、インフラ整備の状況や産業集積、これまでの産業活性化活動から構築されている高度で多様なネットワークの基盤のもと、自然的経済的社会的にも一体性が高く、本基本計画における広域的な事業環境整備の活動が効果的に展開されることが期待されるため、集積区域と指定している。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

本計画において、特に重点的に企業立地を図るべき区域は設定しない。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

本計画において、工場立地法の特例措置を実施しない。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

(1) 業種名

ライフ・イノベーション関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

09 食料品製造業、 10 飲料・たばこ・飼料製造業(102 酒類製造業、105 たばこ製造業を除く)、 11 繊維工業、 12 木材・木製品製造業、 13 家具・装備品製造業、 14 パルプ・紙・紙加工品製造業、 16 化学工業(1624 塩製造業を除く)、 18 プラスチック製品製造業、 19 ゴム製品製造業、 21 窯業・土石製品製造業、 23 非鉄金属製造業、 24 金属製品製造業、 25 はん用機械器具製造業、 26 生産用機械器具製造業、 27 業務用機械器具製造業(276 武器製造業を除く)、 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、 29 電気機械器具製造業、 30 情報通信機械器具製造業、 54 機械器具卸売業(5492 計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売業、5493 医療用機械器具卸売業のみ)、 71 学術・開発研究機関(711 自然科学研究所のみ)、 74 技術サービス業(743 機械設計業のみ)

文化産業

(日本標準産業分類上の業種名)

11 繊維工業、 15 印刷・同関連業、 20 なめし革・同製品・毛皮、 32 その他製造業、 39 情報サービス業(391 ソフトウェア業のみ)、 40 インターネット付随サービス業、 41 映像、音声、文字情報制作業、 51 繊維・衣服等卸売業、 57 織物・衣服・身の回り品小売業、 71 学術・開発研究機関、 72 専門サービス業(726 デザイン業、727 著述、芸術家業のみ)、 73 広告業、 74 技術サービス業(742 土木建築サービス業、746 写真業のみ)、 79 その他生活関連サービスその他(793 衣服裁縫修理業のみ)、 80 娯楽業(801 映画館、802 興行場、興行団のみ)

(2) (1)の業種を指定した理由

ライフ・イノベーション関連産業

- ・ライフ・イノベーション関連産業に関しては、そのユーザである病院等を中心に医療施設が全国平均の10倍以上という高い密度で、数多く集積している。それを背景に、例えば医療機器を製造する事業所数は東京都と神奈川県を合わせて約18%(特に東京都は約14%で全国1位)(平成20年工業統計調査、従業員数4人以上の事業所)であるなど医療施設等と密接な関係を持つ医療機器、介護・福祉、健康産業等の製造事業所が多く立地している。特に文京区などにおいては、大学・研究機関、病院等との歴史的な関係などから、医療器具関連の製造業が高度に集積している。
- ・このような背景を踏まえ、各自治体でも様々な取組みが行われている。東京都では「東京都産業振興基本戦略」の中で「健康関連産業」を重点産業のひとつとして位置付け、インキュベーション施設の設置・運営などの支援を行っている。横浜市では「ライフサイエンス都市横浜」の推進の一環として、バイオ産業集積の核となる新たな研究開発拠点(京浜臨海部研究開発拠点(愛称:横浜サイエンスフロンティア))の整備を行っているほか、横浜・神奈川バイオビジネス・ネットワークの一環として、医工連携による医療機器開発に取り組んできている。川崎市では、医療・医薬をはじめ、健康、食品、環境など、将来的に多大な付加価値をもたらす研究・産業分野とされているゲノム・ライフサイエンス分野の産業振興を図るため、「かわさきライフサイエンスネットワーク事業」として、関係企業、機関等のビジネスマッチング、講演会、交流会等を実施している。また、「かわさき福祉産業振興ビジョン」に基づく、独自の基準による福祉製品の認証等の取組みも展開している。
- ・さらに本産業は、今後の高齢化社会においてニーズの高まりが予想される産業分野であり、国の新成長戦略や産業構造ビジョン等でも推進が謳われる分野でもある。
- ・以上より、現状の施策とあわせ、本地域の立地環境を活かしながら、今後同関連分野の企業がそれぞれの得意とする分野はもちろん、ユーザである医療施設等や他業種との連携を

地域一体となって強化していくことにより、当該地域の産業振興をさらに進めていくことが期待されるため、指定するものである。

文化産業

- ・東京区部を中心に高度な集積を有しており、東京区部における文化産業（コンテンツ、ファッション、デザイン等のクリエイティブ産業）の事業所数は 32,438 件、従業者数は 667,113 人と一大産業集積を形成しているほか、横浜市では関内駅や横浜駅周辺に集積が、川崎市においても映像関連施設や音楽関連施設を多く有する。
- ・このような背景を踏まえ、各自治体でも様々な取組みが行われている。東京都では、「東京都産業振興基本戦略」の中で「コンテンツ産業」「ファッション産業」を重点産業のひとつと位置付け、市場開拓、クリエイター・デザイナー育成、ビジネス人材育成等の支援を行っている。横浜市では「クリエイティブシティ（文化芸術創造都市）・横浜」の実現へ向けたプロジェクトに取り組んでおり、映像文化施設の整備や、映像・コンテンツ系の産業やエンタテインメント施設の集積形成等に取り組んでいる。川崎市では、コンテンツ産業振興ビジョンを策定し、コンテンツ産業の振興と、製造業の高い技術力、研究開発力との相乗効果による産業イノベーションの推進を目指しているほか、「映像のまち」「音楽のまち」として、既存の映像、音楽関連資源を核にした文化、産業の振興も実施している。
- ・さらに本産業は、国の産業構造ビジョン等でも推進が謳われる分野であり、海外に対して日本の持つポテンシャルが高い産業分野でもある。
- ・以上より、現状の施策とあわせ、本地域の立地環境を活かしながら、今後同関連分野の企業等がそれぞれの得意とする分野はもちろん、地域一体となって他業種との連携を図ることで、当該地域の産業振興をさらに進めていくことが期待されるため、指定するものである。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・イノベーション関連産業 473社 ・文化産業 538社
指定集積業種の売上高の増加額	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・イノベーション関連産業 6,325億円 ・文化産業 22,078億円

指定集積業種の新規雇用創出件数	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・イノベーション関連産業 17,144人 ・文化産業 32,583人
-----------------	---

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

ライフ・イノベーション関連分野の研究開発拠点の形成事業

ライフ・イノベーション関連分野の技術を先導する研究開発施設・大学・研究機関・企業等の立地を促進し、計画区域全体としてライフ・イノベーション関連分野の研究開発拠点形成を推進する。

（事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員）

（人材の育成・確保、及びその他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項）

ライフ・イノベーション関連産業における医療機関、企業等のネットワーク化サポート事業

コーディネータと関連企業による研究会の設置などにより、医療機関と企業との連携スキーム検討、医療機関のニーズの製品化手法検討、ニーズを基に製品開発を行う企業の選定方法検討を行う。また、コーディネータを結節点とし、医療機関や開発企業等による研究会の設置、医療機関や開発企業によるニーズ・シーズ発表会の開催等により医療機関と製品開発等企業のネットワーク化を支援する。さらに、IT産業をはじめとする他産業間連携、各地で活発化するライフ・イノベーション関連産業に係わる取り組みと協働を図る地域間連携、その他、企業間連携や大学等の産学連携などの包括的なネットワーク化の支援を実施する。

あわせて、ライフ・イノベーション関連産業に関係する展示会、交流会等の参加者などを基に、関連する人材や企業の情報を集約することで、優秀なコーディネータや連携対象となり得る企業等のネットワーク構築の環境整備を行う。

（事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員）

文化産業におけるネットワーク化サポート事業

コーディネータによる研究会を設置し、クリエイタとものづくり企業等他分野との連携スキームの検討、異分野のクリエイタ同志の連携スキームの検討、などネットワーク

強化の方策に関する検討を行う。この結果を踏まえて、交流会等により、コーディネータ間や、クリエイター、ものづくり産業、出版業界、教育業界、おもちゃ業界、観光業界等他産業とのネットワークを構築する。

これにより、連携された他産業の活性化、地域の活性化にも資する。

(事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)

文化産業におけるコーディネータ、クリエイター等人材データベース作成事業

文化産業に関連する賞の受賞者や展示会、交流会等の参加者などを基に、関連する人材の情報を集約し、データベースを構築して、優秀なクリエイターやコーディネータのネットワーク構築の環境整備を行う。

(事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)

文化産業における人材発掘事業

文化産業におけるビジネスプラン(作品+関連商品、サービス等のビジネス戦略)の発表会、表彰により、将来性のあるクリエイターやコーディネータの発掘を行い、広く社会に向けて発表する機会等を積極的に提供する。

(事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)

文化産業におけるクリエイター、企業等の情報発信支援事業

ブランドとしての高い評価、国内外の市場獲得に向け、既存イベント(東京国際アニメフェア・東京コンテンツマーケット等)を活用した情報発信支援や展示会等出展へのサポートにより、創造的なクリエイターや文化的価値のイノベーション創出を図る企業等による、積極的・戦略的な情報発信を支援する。

(事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)

事業環境の整備

両産業分野について、関連産業の集積及び活性化を図るため、各種調査や協議会での検討を通じて、必要となる支援策等の整備を図る。

(事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)

(技術支援等に関する事項)

ライフ・イノベーション関連産業における販路開拓支援事業

ライフ・イノベーション関連産業の各企業等が国内外の展示会に出展する際、関連する情報の提供や戦略構築等の相談対応の支援を行うなど、企業の販路開拓のための支援を行う。

(事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)

ライフ・イノベーション関連産業における経営基盤強化支援事業

ライフ・イノベーション関連産業企業や同産業への参入に興味のある企業向けに、セミナー、講演会、経営相談等を実施することなどにより、同産業の企業強化に必要な情報提供や経営支援を行っていく。

(事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)

文化産業における経営基盤強化支援事業

特定の業種毎に、知財や経営をテーマとするセミナーや相談会等を実施することで、経営管理面、資金面や知的財産などに関する経営・創業サポートを、クリエイターや中小・小規模企業、創業予定者等に行う。また、IT技術革新の動向や他の産業との連携を含めた流通構造の変容等も踏まえつつ、新たなビジネスモデルの開発や独自コンテンツ制作を支援する。

(事業実施主体：東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会構成員)

8 産業集積の形成等に密接な関係を有する者と市町村及び都道府県との連携に関する事項

円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備等にあたっては、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市と、本基本計画指定地域に所在する支援機関、商工団体、大学等の研究機関等に加え、事業の創成と成長に不可欠の金融機関との密接なネットワークを構築し、本地域の産学官及び金融の総力を結集して、スケールメリットを活かしつつ事業推進に取り組むことが重要である。

このような協働の実現にあたっては、「東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会」が本基本計画推進について責任と権限をもってリーダーシップを取っていく。本協議会は、本基本計画の推進をマネジメントするものとし、本基本計画による事業を統括して、事業全体の方針決定や具体的事業の審議を行う。これまでも、当該地域の自治体の中には、産業クラスター計画、企業立地促進法基本計画等を通じて、当該地域の自治体、支援機関、商工団体、大学、金融機関等が相互に連携を図り産業集積の形成を推進してきたところであるが、今後は、これまでの各自治体の取り組みと連携しつつ、広域的な地域に関する法的枠組みである本協議会のイニシアチブの下、強固な産学官金の連携を図り、広域的な取組みに対して、戦略的かつ重点的に支援を行う。

また、本協議会の方針、決定事項を受け、本地域の産学官金連携体制の維持・強化と具体的な個別事業を着実に実施するため、協議会構成員、実施機関、関係機関と調整を図り、事業高度化のための事業環境の整備に取り組むこととする。

9 市町村及び都道府県における企業立地及び事業高度化に関する手続の迅速な処理を図るための体制の整備に関する事項

本基本計画に関する情報提供や相談サービスを行う窓口については、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市にそれぞれに相談窓口を設置し、企業等からの問い合わせに対し迅速な対応を取ることのできる体制を整備する。また、協議会事務局においても相談窓口を設け、企業等からの問い合わせに対し迅速な対応を取ることのできる体制を整備する。

さらに、事業に参画する企業等の便宜を図るため、協議会事務局においては、各実施事業に関する情報提供を積極的に行うための、パンフレット等の広報ツールの整備を進め、企業等が参画し易い環境を整える。

東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、及び本基本計画に参画する関係機関等関係者の情報交換・連携を、協議会事務局を中心として密にし、関係者すべての積極的な協働による各事業の効率的、効果的な推進を図る。

10 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

東京都と神奈川県における環境保全及び安全な住民生活の保全に関する施策について、下記の実施等を通じ、環境保全や安全な住民生活の保全に配慮した産業集積の形成を図っていく。

(環境保全への配慮)

東京都における取組み

本地域においては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等に基づき、産業立地に関連する様々な事業活動と生活環境、豊かな自然環境との調和と保全の促進や、資源の循環的利用の促進、公害の防止、CO2 排出抑制などを通じた地球環境の保全に努めてきている。本計画の実施においても、同条例等に即して、事業活動と周辺の自然環境・生活環境との調和を図っていくものとする。

また、東京都は、平成 18 年 12 月に発表した「10 年後の東京」に掲げた都市像の実現に向けて、これまでも、「2020 年までに、東京の温室効果ガス排出量を 2000 年比で 25% 削減する」目標を掲げ、日本で初めて大規模事業者への温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度を導入するなどの「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」や、校庭の芝生化など緑を守り創出する「緑の東京 10 年プロジェクト」を展開してきた。

更に、平成 20 年 3 月には「東京都環境基本計画」を新たに策定し、少ないエネルギー消費で、快適に活動・生活できる都市を目指し、東京から世界の諸都市の“範”となる持続可能な都市モデルを発信するために、以下の取組を行っている。

- ・ 人類・生物の生存基盤の確保
- ・ 健康で安全な生活環境の確保
- ・ より快適で質の高い都市環境の創出

本基本計画に基づく事業の実施に当たっては、これらの取組を踏まえ、環境保全に適切かつ十分に配慮するばかりでなく、自主的、積極的に環境改善に貢献する活動を行い、世界で最も環境負荷の少ない都市の実現を目指す。

神奈川県における取組み

神奈川県では、「神奈川県環境基本計画（平成 17 年 10 月改定）」に基づき、「将来になく、良好な環境の保全と創造」を基本目標として、大気環境保全対策、水質保全対策、土壌・地下水汚染対策、化学物質による環境影響低減対策、騒音・振動・悪臭対策、廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進や、CO₂ の削減をめざす地球温暖化対策の推進、環境に配慮した事業活動の促進など、様々な施策に取り組んでいるところである。産業集積の形成等に当たっては、引き続きこれらの施策を推進するとともに、一定規模以上の開発事業については、環境影響評価手続や神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書の提出などにより、環境保全上の見地から十分配慮することとする。

また、県央・湘南都市圏においては、「県央・湘南都市圏整備基本計画（平成 12 年 3 月策定）」に基づき、「持続可能な社会を支える環境と共生する都市圏」の実現に向けた取組を進めており、本都市圏における産業集積の形成等に当たっては、「自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり」、「環境への負荷を低減する都市づくり」等に十分配慮し取り組むこととする。

（安全な住民生活の保全への配慮）

東京都における取組み

当地域においては、犯罪のない安全で安心して暮らすことができる社会の実現のため、「東京都安全・安心まちづくり条例（平成 15 年 10 月 1 日施行）」等に基づき、行政、住民、事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪防止のための自主的な活動の促進、商業施設等の防犯性の向上、道路、公園等の防犯性の向上など、犯罪の発生する機会を減らすための取組みを推進している。また、行政、住民、事業者、警察が連携し、安全で安心なまちづくりを実現するためのハード面、ソフト面の様々な対策に取り組んでいるところである。

本基本計画に基づく事業活動に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保に配慮することが重要であり、本条例等の趣旨も勘案し、地域住民等が安全で住みよい地域社会を実現するために、次の事項に留意し、犯罪や事故を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととする。

防犯設備の整備

防犯カメラ、照明設備等を効果的に設置するなど、計画的な防犯設備の整備を推進する。

防犯に配慮した施設の整備・管理

道路、公園、工場施設等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空き地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないように管理を徹底する。

従業員に対する防犯指導

従業員に対して法令の遵守や被害防止について指導するとともに、特に、外国人従業員に対しては、日本の法制度等についても徹底する。

地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に積極的に参加するほか、これに対して場所等を提供するなど、必要な協力を行う。

交通安全施設の整備

交通事故防止のための道路照明、カーブミラー、視線誘導標の設置や交通渋滞の発生を見据えた導流帯、右折レーンの設置等を行う。

不法就労の防止

外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

暴力団等の反社会的勢力の排除

事業者等は、暴力団等反社会的勢力を排除するため、同勢力から接触等があった場合には、警察に即報するとともに、各種要求には絶対に応じない。

地域住民との協議

企業立地や事業高度化の際には、地域住民・町会・自治会等への事前説明や意見を十分に聴取する。

警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制を整備する。

神奈川県における取組み

神奈川県では、犯罪のない安全で安心して暮らすことができる社会の実現のため、平成16年12月に「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、県民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体による犯罪の防止のための自主的な行動、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備その他の犯罪の発生する機会を減らすための取組を推進しているところである。

企業立地を始めとする様々な事業活動に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保に配慮することが重要であり、本条例の趣旨も勘案し、地域住民等が安全で住みよい地域社会を実現するために、次の事項に留意し、犯罪を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととする。

防犯設備の整備

犯罪被害防止のための防犯カメラの設置、照明の設置等

防犯に配慮した施設の整備・管理

植栽の適切な配置及び剪定による見通しの確保や施設管理の徹底等

従業員に対する防犯指導

法令遵守や犯罪被害の防止に関する指導等

地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う防犯ボランティア活動等への参加や、これに対する必要な物品・場所の提供等の協力

不法就労の防止

外国人を雇用する際における旅券等による当該外国人の就労資格の確認等

地域住民との協議

企業立地や事業高度化の際における地域住民・自治会等への事前説明や意見聴取等警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制の整備等

このほか、本計画による産業集積の形成及び活性化に当たっては、都市計画及び港湾関係法令を遵守するものとする。

- 1 1 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

本基本計画において、本事項は該当しない。

- 1 2 その他産業集積の形成又は産業集積の活性化の促進に関する重要事項

下記の企業立地促進法に係る基本計画や各自治体の施策について、整合を図りながら連携をしていく。

既存の企業立地促進法に係る基本計画

広域的な産業集積の形成及び活性化のため、ライフ・イノベーション関連産業については、「千葉・神奈川(東京湾アクアライン)バイオ関連産業活性化広域基本計画」において、バイオテクノロジー関連の優れたポテンシャルを活かすために、バイオ関連産業及びバイオ関連産業を支えるものづくり産業において連携し、人材育成、技術支援、ネットワーク構築、事業化支援、新事業創出の事業を実施することにより、関連産業の集積形成・活性化を推進することとしていることから、当該広域基本計画との整合を図るものとする。

「首都圏西部地域広域基本計画」においては、ものづくり大国日本の「自動車」「電気・電子」「精密機械」関連産業を主なターゲットに、広域的な産学官の連携強化を図り、広域的なネットワークを活用して、イノベーションの創出を図り、新たな需要を生み出すことが可能な世界有数の先端ものづくり地域の形成を目指している。ライフ・イノベーション関連産業と

文化産業と連携すべき、製品開発型産業等の産業集積の形成・活性化を図るものとして、整合を図っていく。

「大田区企業立地促進基本計画」においては、「高付加価値型産業とそのサポートをする業種の立地を促進し、既存産業との融合を図ることで、ものづくり集積の再構築と区内産業構造の転換を進める」、「区内及び周辺の企業の中で操業環境が悪化している企業の再配置(集約化等)を促進し、生産性の向上、競争力の強化を図る」、「羽田空港及び空港跡地の産業支援拠点により、大田区が『ものづくりイノベーションのハブ地域』としての役割を担い、「国内外との活発な経済交流を実現させ、国際的な産業集積都市を目指す」こととしている。こちらにもライフ・イノベーション関連産業と文化産業と連携すべきものづくり産業の集積形成及び活性化を図るものとして、整合を図っていく

東京都の施策

「東京都産業振興基本戦略」(平成 19 年 3 月)において、健康関連産業やコンテンツ産業・ファッション産業について今後、イノベーションが期待される産業として重点的に育成することとし、インキュベーション施設の設置・運営など振興施策に取り組んでいる。

さらに、都内の産業集積の形成・活性化に向け、区市町村と協力した施策(創造的都市型産業集積創出助成事業)を行ってきており、クリエイティブ産業関連では練馬区、世田谷区、港区、墨田区と連携して進行に取り組んでいる。

神奈川県 of 施策

「神奈川力構想・基本構想」(平成 19 年 7 月)において、政策の基本方向として「神奈川の力を生かした産業集積の促進」を図るとしている。この中で、神奈川県をけん引する重点分野(IT/エレクトロニクス、バイオ、自動車)の振興を図るとともに、今後も高い成長が期待される医療・福祉、環境、ロボットなどに関する産業の発展を促進してきた。

「神奈川県中小企業活性化推進計画」(平成 21 年 6 月)において「中小企業が生き生きと活躍できるため環境の整備」を基本目標として、重点的な取組の大柱「中小企業と大企業、大学等との連携の強化」を掲げ、「産学公連携による技術支援」、「神奈川 R & D ネットワーク構想の充実強化」、「重点分野の振興(IT/エレクトロニクス、バイオ等)」の振興に取り組んでいる。

横浜市の施策

これまで、横浜市医工連携プロジェクトや IT クラスタ形成等の IT 産業の振興や、ライフサイエンス都市横浜の推進を図ってきたが、「中期 4 カ年計画」(2011 年 1 月)において、横浜版成長戦略として、「成長を支える基盤づくり」の中で中小企業の技術・経営革新戦略を展開することとしている。今後市場拡大が見込まれる「健康」等の成長分野を中心に、中小企業の「イノベーション」を多様な視点から促進するとともに、その土台となる経営基盤強

化など「基礎的支援」の充実を図るとして、基本政策としての「横浜経済の活性化」に向けて「横浜サイエンスフロンティア」で健康分野(バイオ産業等)の拠点形成を進めるものとしている。

また、横浜スマートシティプロジェクトとともに、「医工連携プロジェクト」等の市内中小企業の参画するコンソーシアムを形成し、環境・健康関連プロジェクト(実証実験)を推進し、市内企業のビジネスチャンスの拡大や先進的な取組みを発信するものとしている。

川崎市の施策

「かわさき産業振興プラン」(2005年3月)において、「国際的知識創造発信都市」を目標に掲げ、産業振興の基本方向のひとつを「新たな産業を創り育てる」として、生産・文化産業の振興、福祉産業の振興、ユニバーサルデザイン製品の創出及びゲノム・ライフサイエンスの推進に取り組んできている。

ゲノム・ライフサイエンスの産業振興については、医科大学と市内企業との交流の場を提供するかわさきライフサイエンスネットワーク事業に継続的に取り組んでいる。

また、「かわさき福祉産業振興ビジョン」(平成19年度)を受けて、市独自の福祉製品の基準である「かわさき基準」による福祉製品の認証を行うなどの取り組みを行っている。

さらに、「川崎市コンテンツ産業振興ビジョン」(平成22年3月)において、市内のコンテンツを活かした他産業イノベーションの推進、コンテンツの創造・保護・活用を通じたコンテンツ産業の振興を図っている。特に、創造的人材の発掘、コンテンツの権利化・保護化、流通・活用に向けた基盤づくりを推進している。併せて、市内産業の新たな市場創造と活性化に向けて産業デザイン振興事業を推進してきているが、この継続的な発展のための取組みを進めるものとしている。

1.3 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から、平成27年度末日までとする。